　農地所有適格法人報告書

自　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　事業年度

至　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

令和　　　年　　　月　　　日

石巻市農業委員会会長　　殿

主たる事務所の所在地

名称及び代表者氏名

連絡先電話番号

次のとおり農地法第６条第１項の規定に基づき報告します。

記

１　法人の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人の名称 |  | | | | | | | |
| 代表者の役職・氏名 |  | | | | | | | |
| 主たる事務所の所在地 |  | | | | | | | |
| 経営面積【単位：㏊】  〈自作地と借入地〉  自作地：法人の所有権に基づくもの  借入地：使用貸借、貸借権、利用集積  計画に基づくもの  作業受託地：特定農作業受託に基づく  もの | 区　　分 | | | 石巻市 | |  |  | 合　計 |
| 農地 | 自作地 | | |  |  |  |  |
| 借入地 | |  | |  |  |  |
| 作業受託地 | |  | |  |  |  |
| 採草  放牧地 | | 自作地 |  | |  |  |  |
| 借入地 |  | |  |  |  |
| 合　計 | | |  | |  |  |  |
| 法人形態（いずれかに〇） | 農事組合法人　・株式会社　・有限会社　・　その他 | | | | | | | |

２　農地法第２条第３項第１号関係

（１）事業の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 農　業 | | 左記農業に該当しない事業の内容 |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
| 実績 |  |  |  |
| 翌事業年度の計画 |  |  |  |

（２）売上高

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 農　　業 | 左記農業に該当しない事業 |
| 報告対象年度の２年前(実績) | 円 | 円 |
| 報告対象年度の１年前(実績) | 円 | 円 |
| **報告対象年度（実績）** | 円 | 円 |
| 翌事業年度の計画  （今後１年間の見込み） | 円 | 円 |

３　農地法第２条第３項第２号関係

構成員全ての状況

（１）農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は  主たる事務所の所在地 | 国籍等 | | 議決権  の数 | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 | | | | |
| 農地等の  提供面積(㎡) | | 農業への  年間従事日数 | | 農作業  委託の  内容 |
|  | 在留資格又は特別永住者 | 権利の  種類 | 面　積 | 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 議決権の数の合計 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 農業関係者の議決権の割合 |  | ％ |

　その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：　　　　　日

（２）農業関係者以外の者　＜（１）以外の者＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる  事務所の所在地 |  | | 議決権の数 |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 |
|  |  |  |  |  |

議決権の数の合計

農業関係者以外の者の議決権の割合　　　　　　　％

（留意事項）

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成１４年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

４　農地法第２条第３項第３号及び第４号関係

（１）農事組合法人の理事、株式会社の取締役又は持株会社の業務執行権を有する社員全て農業　への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 |  | | 役職 |  | | | |
| 農業への  年間従事日数 | | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 国籍等 | 在留資格  又は特別  永住者 |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 | 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（２）重要な使用人の農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 |  | | 役職 |  | | | |
| 農業への  年間従事日数 | | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 国籍等 | 在留資格  又は特別  永住者 |
| 直近実績 | 翌事業年度の計画 | 直近実績 | 翌事業年度の計画 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載要領）

１　「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

（１）その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア　農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ　農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ　農業生産に必要な資材の製造

オ　農作業の受託

カ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ　農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

（２）農業と併せ行う林業

（３）農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

２　「２（１）事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の５０％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も５０％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

３　「（２）売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

　なお、農地所有適格法人の売上関係の要件として、農業関連事業を含む農業の売上高が、総売上高の過半を占めていることが必要です。

４　「３（１）農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

なお、農地所有適格法人の議決関係の要件として、農業関係者の議決権が過半を占めていることが必要となります。

５　農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「３（１）農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

６　２、３及び４の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

７　２の翌事業年度の計画、３の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに４の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、３の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の１００分の５以上を有する株主又は出資の総額の１００分の５以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）第３０条の４５に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、４の（２）については、４の（１）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間１５０日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間６０日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。